

新 旧 対 照 表

1 総 則

改 正	現 行	備 考
<h2>第1章 総 則</h2> <h3>目 次</h3>	<h2>第1章 総 則</h2> <h3>目 次</h3>	
第1節 総 則	第1節 総 則	
1-1-1 適 用.....	1-1-1 適 用.....	
【省略】	【省略】	
1-1-30 履行報告.....	1-1-30 履行報告.....	
<u>1-1-31 週休二日の対応.....</u>	<hr/> 1-1-31 使用人等の管理.....	字句の追加 番号の改正
1-1-32 使用人等の管理.....	1-1-32 工事中の安全確保.....	"
1-1-33 工事中の安全確保.....	1-1-33 爆発及び火災の防止.....	"
1-1-34 爆発及び火災の防止.....	1-1-34 後片付け.....	"
1-1-35 後片付け.....	1-1-35 事故報告書.....	"
1-1-36 事故報告書.....	1-1-36 環境対策.....	"
1-1-37 環境対策.....	1-1-37 文化財の保護.....	"
1-1-38 文化財の保護.....	1-1-38 交通安全管理.....	"
1-1-39 交通安全管理.....	1-1-39 諸法令の遵守.....	"
1-1-40 諸法令の遵守.....	1-1-40 官公庁への手続き等.....	"
1-1-41 官公庁への手続き等.....	1-1-41 施工時期及び施工時間の変更.....	"
1-1-42 施工時期及び施工時間の変更.....	1-1-42 工事測量.....	"
1-1-43 工事測量.....	1-1-43 提出書類.....	"
1-1-44 提出書類.....	1-1-44 天災及びその他の不可抗力による損害.....	"
1-1-45 天災及びその他の不可抗力による損害.....	1-1-45 特許権等.....	"
1-1-46 特許権等.....	1-1-46 保険の付保及び事故の補償.....	"
1-1-47 保険の付保及び事故の補償.....	1-1-47 法定外の労災保険の付保.....	"
1-1-48 法定外の労災保険の付保.....	1-1-48 社内検査.....	"
1-1-49 社内検査.....	1-1-49 臨機の措置.....	"
1-1-50 臨機の措置.....	1-1-50 道産資材の優先使用.....	"
1-1-51 道産資材の優先使用.....	1-1-51 環境物品等の使用.....	"
1-1-52 環境物品等の使用.....	1-1-52 季節労働者等の雇用.....	"
1-1-53 季節労働者等の雇用.....	1-1-53 技能士の積極的活用.....	"
1-1-54 技能士の積極的活用.....	1-1-54 起終点杭または竣功杭の設置.....	"
1-1-55 起終点杭または竣功杭の設置.....	1-1-55 工事特性・創意工夫・社会性等.....	"
1-1-56 工事特性・創意工夫・社会性等.....	1-1-56 特定外来生物（植物）について.....	"
1-1-57 特定外来生物（植物）について.....	1-1-57 暴力団員等による不当介入を受けた場合の対応.....	"
1-1-58 暴力団員等による不当介入を受けた場合の対応.....		

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
1-1-59 病害虫の感染予防対策.....	1-1-58 病害虫の感染予防対策.....	番号の改正
1-1-60 口蹄疫等侵入防止対策.....	1-1-59 口蹄疫等侵入防止対策.....	〃
1-1-61 三者技術検討会の対象となる請負工事.....	1-1-60 三者技術検討会の対象となる請負工事.....	〃
1-1-62 土木工事における受発注者の業務効率化の実施(工事書類減量化).....	1-1-61 土木工事における受発注者の業務効率化の実施(工事書類減量化).....	〃
1-1-63 ワンデーレスポンス.....	1-1-62 ワンデーレスポンス.....	〃
1-1-64 労働環境改善の取組.....	1-1-63 労働環境改善の取組.....	〃
1-1-65 情報化施工技術の活用について.....	1-1-64 情報化施工技術の活用について.....	〃
1-1-66 北海道胆振東部地震による倒木等の利用促進.....	1-1-65 北海道胆振東部地震による倒木等の利用促進.....	〃
第2節 積算に係る諸経費等の調整・補正関係.....	第2節 積算に係る諸経費等の調整・補正関係.....	
1-2-1 現場環境改善について.....	1-2-1 現場環境改善について.....	
1-2-2 遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更について.....	1-2-2 遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更について.....	
1-2-3 地域外からの労働者確保に要する間接費の設計変更について.....	1-2-3 地域外からの労働者確保に要する間接費の設計変更について.....	
1-2-4 1日未満で完了する作業の積算について.....	1-2-4 1日未満で完了する作業の積算について.....	
1-2-5 施工箇所が点在する工事の積算方法に関する試行について.....	1-2-5 施工箇所が点在する工事の積算方法に関する試行について.....	
1-2-6 面工事の積算方法等に関する試行について.....	1-2-6 面工事の積算方法等に関する試行について.....	
<hr/>	<hr/>	
1-2-7 熱中症対策に関する試行について.....	1-2-7 工事における週休2日の取得に要する費用の計上に関する試行について...	字句の削除
1-2-8 快適トイレの導入に関する試行について.....	1-2-8 熱中症対策に関する試行について.....	番号の改正
別添-1 工事標識および起終点杭・竣功杭の設置方法.....	1-2-9 快適トイレの導入に関する試行について.....	〃
別添-2 請負工事社内検査実施結果報告書.....	別添-1 工事標識および起終点杭・竣功杭の設置方法.....	
別添-3 打合簿.....	別添-2 請負工事社内検査実施結果報告書.....	
別添-4 排ガス対策型建設機械を使用できない理由書.....	別添-3 打合簿.....	
別添-5 工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況報告書.....	別添-4 排ガス対策型建設機械を使用できない理由書.....	
別添-6 特定外来生物(植物)について.....	別添-5 工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況報告書.....	
別添-7 特定外来生物防除従事者証交付願.....	別添-6 特定外来生物(植物)について.....	
別添-8 特定外来生物防除従事者証.....	別添-7 特定外来生物防除従事者証交付願.....	
別添-9 現場環境改善実施報告一覧表.....	別添-8 特定外来生物防除従事者証.....	
別添-10 現場環境改善実施状況報告書.....	別添-9 現場環境改善実施報告一覧表.....	
	別添-10 現場環境改善実施状況報告書.....	

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p>第1節 総 則</p>	<p>第1節 総 則</p>	
<p>1-1-1 適 用 【省略】</p>	<p>1-1-1 適 用 【省略】</p>	
<p>1-1-31 週休二日の対応 <u>受注者は、週休二日に取り組み、その実施内容を工事監督員に提示すること。</u> <u>なお、週休二日は土日を休日とする週休二日工事の実施に取り組むなど、週休二日の取得を推進し、 地域の実情や施工条件等を踏まえつつ、その取組の質の向上に努めなければならない。</u></p>	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>字句の追加 字句の追加 字句の追加</p>
<p>1-1-32 使用人等の管理 【省略】</p>	<p>1-1-31 使用人等の管理 【省略】</p>	<p>番号の改正</p>
<p>1-1-33 工事中の安全確保 【省略】</p>	<p>1-1-32 工事中の安全確保 【省略】</p>	<p>番号の改正</p>
<p>1-1-34 爆発及び火災の防止 【省略】</p>	<p>1-1-33 爆発及び火災の防止 【省略】</p>	<p>番号の改正</p>
<p>1-1-35 後片付け 【省略】</p>	<p>1-1-34 後片付け 【省略】</p>	<p>番号の改正</p>
<p>1-1-36 事故報告書 【省略】</p>	<p>1-1-35 事故報告書 【省略】</p>	<p>番号の改正</p>
<p>1-1-37 環境対策 【省略】</p>	<p>1-1-36 環境対策 【省略】</p>	<p>番号の改正</p>
<p>1-1-38 文化財の保護 【省略】</p>	<p>1-1-37 文化財の保護 【省略】</p>	<p>番号の改正</p>
<p>1-1-39 交通安全管理 【省略】</p>	<p>1-1-38 交通安全管理 【省略】</p>	<p>番号の改正</p>
<p>1-1-40 諸法令の遵守 【省略】</p>	<p>1-1-39 諸法令の遵守 【省略】</p>	<p>番号の改正</p>
<p>1-1-41 官公庁への手続き等 【省略】</p>	<p>1-1-40 官公庁への手続き等 【省略】</p>	<p>番号の改正</p>

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
1-1-42 施工時期及び施工時間の変更 【省略】	1-1-41 施工時期及び施工時間の変更 【省略】	番号の改正
1-1-43 工事測量 【省略】	1-1-42 工事測量 【省略】	番号の改正
1-1-44 提出書類 【省略】	1-1-43 提出書類 【省略】	番号の改正
1-1-45 天災及びその他の不可抗力による損害 【省略】	1-1-44 天災及びその他の不可抗力による損害 【省略】	番号の改正
1-1-46 特許権等 【省略】	1-1-45 特許権等 【省略】	番号の改正
1-1-47 保険の付保及び事故の補償 【省略】	1-1-46 保険の付保及び事故の補償 【省略】	番号の改正
1-1-48 法定外の労災保険の付保 【省略】	1-1-47 法定外の労災保険の付保 【省略】	番号の改正
1-1-49 社内検査 【省略】	1-1-48 社内検査 【省略】	番号の改正
1-1-50 臨機の措置 【省略】	1-1-49 臨機の措置 【省略】	番号の改正
1-1-51 道産資材の優先使用 【省略】	1-1-50 道産資材の優先使用 【省略】	番号の改正
1-1-52 環境物品等の使用 【省略】	1-1-51 環境物品等の使用 【省略】	番号の改正
1-1-53 季節労働者等の雇用 【省略】	1-1-52 季節労働者等の雇用 【省略】	番号の改正
1-1-54 技能士の積極的活用 【省略】	1-1-53 技能士の積極的活用 【省略】	番号の改正

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
1-1-55 起終点杭または竣功杭の設置 【省略】	1-1-54 起終点杭または竣功杭の設置 【省略】	番号の改正
1-1-56 工事特性・創意工夫・社会性等 【省略】	1-1-55 工事特性・創意工夫・社会性等 【省略】	番号の改正
1-1-57 特定外来生物（植物）について 【省略】	1-1-56 特定外来生物（植物）について 【省略】	番号の改正
1-1-58 暴力団員等による不当介入を受けた場合の対応 【省略】	1-1-57 暴力団員等による不当介入を受けた場合の対応 【省略】	番号の改正
1-1-59 病害虫の感染予防対策 【省略】	1-1-58 病害虫の感染予防対策 【省略】	番号の改正
1-1-60 口蹄疫等侵入防止対策 【省略】	1-1-59 口蹄疫等侵入防止対策 【省略】	番号の改正
1-1-61 三者技術検討会の対象となる請負工事 【省略】	1-1-60 三者技術検討会の対象となる請負工事 【省略】	番号の改正
1-1-62 土木工事における受発注者の業務効率化の実施(工事書類減量化) 【省略】	1-1-61 土木工事における受発注者の業務効率化の実施(工事書類減量化) 【省略】	番号の改正
1-1-63 ワンデーレスポンス 【省略】	1-1-62 ワンデーレスポンス 【省略】	番号の改正
1-1-64 労働環境改善の取組 【省略】	1-1-63 労働環境改善の取組 【省略】	番号の改正
1-1-65 情報化施工技術の活用について 【省略】	1-1-64 情報化施工技術の活用について 【省略】	番号の改正
1-1-66 北海道胆振東部地震による倒木等の利用促進 【省略】	1-1-65 北海道胆振東部地震による倒木等の利用促進 【省略】	番号の改正

改 正	現 行	備 考																				
<p>第2節 積算に係る諸経費等の調整・補正関係</p> <p>1-2-1 現場環境改善について</p> <p>受注者は、周辺住民の生活環境への配慮及び一般住民への建設事業の広報活動、農家との調整、現場労働者の作業環境の改善により、現場環境改善を図るものとする。</p> <p>1 現場環境改善の実施内容</p> <p>(1) 工事に伴い実施する現場環境改善（仮設備関係、営繕関係、安全関係）及び地域連携に関するものを対象とし、原則として「2 実施する内容」の計上項目それぞれから1内容<u>ずつ</u>の合計<u>4つ以上</u>の内容を実施しなければならない。ただし、地域連携の「① 農家等との調整」は必須内容とする。</p> <p>【省略】</p> <p>2 実施する内容</p> <table border="1" data-bbox="201 730 1341 1858"> <thead> <tr> <th>計上項目</th> <th>実施する内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮設備関係</td> <td>① 昇降設備の充実 ② 環境負荷の低減 ③ ICT 設備の充実 ④ 作業負担の低減</td> </tr> <tr> <td>営繕関係</td> <td>① 現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む） ② 労働者宿舎の快適化 ③ 現場休憩所の快適化（<u>交通誘導警備員待機室を含む</u>） ④ 衛生設備及び厚生施設の充実等</td> </tr> <tr> <td>安全関係</td> <td>① 工事標識・照明等安全施設の<u>充実</u> ② 盗難防止対策 ③ 健康関連施設の<u>充実</u> ④ 野生生物・害虫対策等</td> </tr> <tr> <td>地域連携</td> <td>① 農家等との調整 【必須内容】 ② 広報活動等（完成予想図、パンフレット、工法説明、PR 看板等） ③ 見学会・イベント等の開催（見学施設等設置・管理運営等含む） ④ 社会貢献等（地域行事等の経費含む） ⑤ 現場景観向上（美装化・デザイン看板等）</td> </tr> </tbody> </table> <p>【省略】</p>	計上項目	実施する内容	仮設備関係	① 昇降設備の充実 ② 環境負荷の低減 ③ ICT 設備の充実 ④ 作業負担の低減	営繕関係	① 現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む） ② 労働者宿舎の快適化 ③ 現場休憩所の快適化（ <u>交通誘導警備員待機室を含む</u> ） ④ 衛生設備及び厚生施設の充実等	安全関係	① 工事標識・照明等安全施設の <u>充実</u> ② 盗難防止対策 ③ 健康関連施設の <u>充実</u> ④ 野生生物・害虫対策等	地域連携	① 農家等との調整 【必須内容】 ② 広報活動等（完成予想図、パンフレット、工法説明、PR 看板等） ③ 見学会・イベント等の開催（見学施設等設置・管理運営等含む） ④ 社会貢献等（地域行事等の経費含む） ⑤ 現場景観向上（美装化・デザイン看板等）	<p>第2節 積算に係る諸経費等の調整・補正関係</p> <p>1-2-1 現場環境改善について</p> <p>受注者は、周辺住民の生活環境への配慮及び一般住民への建設事業の広報活動、農家との調整、現場労働者の作業環境の改善により、現場環境改善を図るものとする。</p> <p>1 現場環境改善の実施内容</p> <p>(1) 工事に伴い実施する現場環境改善（仮設備関係、営繕関係、安全関係）及び地域連携に関するものを対象とし、原則として「2 実施する内容」の計上項目それぞれから1内容<u>以上選択</u>し合計<u>5つ</u>の内容を実施しなければならない。ただし、地域連携の「① 農家等との調整」は必須内容とする。</p> <p>【省略】</p> <p>2 実施する内容</p> <table border="1" data-bbox="1448 730 2588 1858"> <thead> <tr> <th>計上項目</th> <th>実施する内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮設備関係</td> <td>① 用水・電力等の供給設備の充実 ② 緑化・花壇 ③ ライトアップ施設 ④ 見学路及び椅子の設置 ⑤ 昇降設備の充実 ⑥ 環境負荷の低減</td> </tr> <tr> <td>営繕関係</td> <td>① 現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む） ② 労働者宿舎の快適化 ③ <u>デザインボックス（交通誘導警備員待機室）</u> ④ 現場休憩所の快適化 ⑤ <u>健康関連設備及び厚生施設の充実等</u></td> </tr> <tr> <td>安全関係</td> <td>① 工事標識・照明等安全施設の<u>イメージアップ（電光式標識等）</u> ② 盗難防止対策（<u>警報器等</u>）</td> </tr> <tr> <td>地域連携</td> <td>① 農家等との調整 【必須内容】 ② 完成予想図 ③ 工法説明図 ④ 工事工程表 ⑤ <u>デザイン工事看板（各工事PR看板含む）</u> ⑥ <u>見学会等の開催（イベント等の実施含む）</u> ⑦ <u>見学所（インフォメーションセンター）の設置及び管理運営</u> ⑧ <u>パンフレット・工法説明ビデオ</u> ⑨ 社会貢献</td> </tr> </tbody> </table> <p>【省略】</p>	計上項目	実施する内容	仮設備関係	① 用水・電力等の供給設備の充実 ② 緑化・花壇 ③ ライトアップ施設 ④ 見学路及び椅子の設置 ⑤ 昇降設備の充実 ⑥ 環境負荷の低減	営繕関係	① 現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む） ② 労働者宿舎の快適化 ③ <u>デザインボックス（交通誘導警備員待機室）</u> ④ 現場休憩所の快適化 ⑤ <u>健康関連設備及び厚生施設の充実等</u>	安全関係	① 工事標識・照明等安全施設の <u>イメージアップ（電光式標識等）</u> ② 盗難防止対策（ <u>警報器等</u> ）	地域連携	① 農家等との調整 【必須内容】 ② 完成予想図 ③ 工法説明図 ④ 工事工程表 ⑤ <u>デザイン工事看板（各工事PR看板含む）</u> ⑥ <u>見学会等の開催（イベント等の実施含む）</u> ⑦ <u>見学所（インフォメーションセンター）の設置及び管理運営</u> ⑧ <u>パンフレット・工法説明ビデオ</u> ⑨ 社会貢献	<p>字句の改正 字句の改正、追加</p> <p>表内、字句の追加、削除、改正</p>
計上項目	実施する内容																					
仮設備関係	① 昇降設備の充実 ② 環境負荷の低減 ③ ICT 設備の充実 ④ 作業負担の低減																					
営繕関係	① 現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む） ② 労働者宿舎の快適化 ③ 現場休憩所の快適化（ <u>交通誘導警備員待機室を含む</u> ） ④ 衛生設備及び厚生施設の充実等																					
安全関係	① 工事標識・照明等安全施設の <u>充実</u> ② 盗難防止対策 ③ 健康関連施設の <u>充実</u> ④ 野生生物・害虫対策等																					
地域連携	① 農家等との調整 【必須内容】 ② 広報活動等（完成予想図、パンフレット、工法説明、PR 看板等） ③ 見学会・イベント等の開催（見学施設等設置・管理運営等含む） ④ 社会貢献等（地域行事等の経費含む） ⑤ 現場景観向上（美装化・デザイン看板等）																					
計上項目	実施する内容																					
仮設備関係	① 用水・電力等の供給設備の充実 ② 緑化・花壇 ③ ライトアップ施設 ④ 見学路及び椅子の設置 ⑤ 昇降設備の充実 ⑥ 環境負荷の低減																					
営繕関係	① 現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む） ② 労働者宿舎の快適化 ③ <u>デザインボックス（交通誘導警備員待機室）</u> ④ 現場休憩所の快適化 ⑤ <u>健康関連設備及び厚生施設の充実等</u>																					
安全関係	① 工事標識・照明等安全施設の <u>イメージアップ（電光式標識等）</u> ② 盗難防止対策（ <u>警報器等</u> ）																					
地域連携	① 農家等との調整 【必須内容】 ② 完成予想図 ③ 工法説明図 ④ 工事工程表 ⑤ <u>デザイン工事看板（各工事PR看板含む）</u> ⑥ <u>見学会等の開催（イベント等の実施含む）</u> ⑦ <u>見学所（インフォメーションセンター）の設置及び管理運営</u> ⑧ <u>パンフレット・工法説明ビデオ</u> ⑨ 社会貢献																					

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p>[削除]</p>	<p>1-2-7 工事における週休2日の取得に要する費用の計上に関する試行について</p> <p><u>1 本試行は休日確保できる環境整備を推進するため、週休2日を実施した場合に対象期間中の現場閉所状況に応じて労務費、間接工事費及び市場単価の補正を行うものである。</u></p> <p><u>2 「週単位の週休2日」とは、対象期間^{※1}のすべての週において、1週間に2日間以上の現場閉所^{※2}を行ったと認められる状態をいう。なお、受注者自ら2日以上現場閉所を行うことは可能とする。</u></p> <p><u>3 「月単位の週休2日」とは、対象期間において、すべての月で、4週8休以上^{※3}の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。</u></p> <p><u>4 「通期の週休2日」とは、対象期間において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。</u></p> <p><u>5 「週単位の週休2日」、「月単位の週休2日」、「通期の週休2日」を総称して「週休2日」という。</u></p> <p><u>※1：対象期間とは、工事の始期から工事の完成日までの期間をいう。</u></p> <p><u>なお、対象期間において、年末年始を挟む工事では年末年始休暇分として12月29日から1月3日までの6日間、8月を挟む工事では夏季休暇分として土日祝祭日以外の3日間、工事製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。</u></p> <p><u>※2：現場閉所とは、現場事務所等での事務作業を含めて1日を通して現場作業が行われない状態をいう。ただし、現場安全点検や巡視等、現場管理上必要な作業は含まない。</u></p> <p><u>※3：4週8休以上とは、対象期間内の現場閉所日数の割合が28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。</u></p> <p><u>なお、月単位の週休2日について、暦上の土日の閉所では28.5%に満たない月は、その月の土日の合計日数以上に閉所を行っている場合に4週8休以上の閉所を行ったとみなす。また、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。</u></p> <p>6 実施方法</p> <p><u>(1) 受注者は、週休2日の実施を希望する場合、工事着手前に週休2日の実施計画書^{※4}を作成し工事監督員へ提出すること。</u></p> <p><u>(2) 試行工事の対象となる工事期間は、工事の始期から工事の完成日まで（工事の中止期間^{※5}や余裕ある工期期間は除く。）とし、その期間内に週休2日の履行（または実施予定）を確認すること。</u></p> <p><u>※4：実施計画書は、別記様式1（休日等取得実績調書）計画欄によるものとする。</u></p> <p><u>※5：標準契約書第19条1及び2における工事の全部の施工を一時中止する場合をいう。</u></p> <p>7 実施の留意事項</p> <p><u>(1) 受注者は、現場閉所を計画的に設けることとする。ただし、現場の特性等に応じて、当初計画した現場閉所を振り替えできるものとするほか、天候等により休工し、作業日を振り替えた場合においても現場閉所として認めるものとする。</u></p> <p><u>(2) 週休2日の履行確認については、事務手続きの関係上、工事の完成日の20日前^{※6}まで実施状</u></p>	<p>字句の削除</p>

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p>[削除]</p>	<p><u>況^{※7}（または実施予定状況）を工事監督員に提出し、確認を受けなければならない。</u></p> <p><u>（3）発注者は、緊急時等を除き、受注者に対して休日の作業が発生するような指示及び依頼は行わないものとする。</u></p> <p><u>（4）週休2日の実施を希望したが、実際に週休2日を履行することができない場合でも、その責は問わないものとする。</u></p> <p><u>（5）農地造成工事およびほ場整備工事について、月単位の週休2日に係る現場閉所率を計算する際、悪天候の影響等により当該月の計画閉所日数を上回る日数を現場閉所した場合、上回った日数分について翌月の現場閉所日数に加算して現場閉所率を算出することを可能とする。</u></p> <p><u>（6）災害や突発的な事故による第三者被害や営農への影響を防止するための緊急的な対応等により土日に変わる代休日の設定が困難であり、現場作業を余儀なくされる期間が生じる場合は、現場閉所による週休2日の対象外とできる。</u></p> <p><u>※6：工事完成日の20日前が閉庁日の場合は、その前の開庁日とする。</u></p> <p><u>※7：実施状況（または実施予定状況）は、別記様式1^{※4}実施欄によるものとする。</u></p> <p><u>8 実施確認</u></p> <p><u>（1）受注者は、週休2日の実施状況を定期的に工事監督員へ報告^{※8}すること。</u></p> <p><u>（2）工事監督員は、受注者からの上記報告により週休2日の実施状況を確認^{※9}するものとし、必要に応じて受注者からの聞き取り及び提示資料等による確認を行うこと。</u></p> <p><u>※8：報告は、別記様式1^{※4}または現場閉所実績が記載された日報、工程表や休日等の作業連絡記録、安全教育・訓練等の記録資料等による。その提出は電子データまたは書面とする。</u></p> <p><u>※9：報告を受けた別記様式1^{※4}等による。</u></p> <p><u>なお、必要に応じて行う受注者からの聞き取り及び提示資料等による確認とは、日報、作業日誌及び安全日誌等による作業実態の確認のことをいう。</u></p>	<p>字句の削除</p>

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p>1-2-7 熱中症対策に関する試行について 【省略】</p> <p>1-2-8 快適トイレの導入に関する試行について</p> <p>1 本試行は建設産業の入職促進や就労継続等に向けた現場環境（快適トイレ）の整備について、必要な費用の設計変更を行うものである。</p> <p>2 快適トイレの設置について (1) 標準仕様と付属品を満たすトイレを_____設置することを標準とする。 (2) 当該施設の設置はリース品を対象とする。ただし、付属品については購入品も対象とする。</p> <p>3 快適トイレの仕様と付属品について 快適トイレとは、次の(1)及び(2)の各項目を全て満たすものとする。 なお、(3)については、備えていればより快適になるので設置について検討すること。</p> <p>(1) 快適トイレに求める標準仕様</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 洋式便座 2) 水洗機能（簡易水洗、し尿処理装置付きを含む） 3) 臭い逆流防止機能（フラッパー機能） 4) 容易に開かない施錠機能（二重ロック等） 5) 照明設備（電源がなくても良いもの） 6) 衣類掛け等のフック付、または荷物置き場機能 <p>(2) 快適トイレとして活用するために備える付属品</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示 2) <u>周囲からトイレの入口が直接見えないような工夫</u> 3) サニタリーボックス（女性専用トイレに限る） 4) 鏡付きの洗面台 5) 便座除菌シート等の衛生用品 <p>【省略】</p> <p>5 留意事項について</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 試行工事の対象は女性を配置する工事に限定するものではない。 (2) 男性または女性が現場にいない場合は、男女別の設置は不要とする。 (3) 具体的な実施内容や設置時期については、施工計画書を提出する時に工事監督員と協議し決定すること。 (4) 設置に要する費用については、<u>57,000</u>円／基・月を上限に「積算上の差額^{※1}」を共通仮設費（営繕費積上分）^{※2}に設計変更にて計上する。 (5) 運搬・設置撤去費用、汚物処理費、水道・電力料金は共通仮設費の率に含まれるものとする。 ※1：実際にかかる費用から10,000円／基・月（従来品）を除いた額 ※2：建設工事にあつては、共通仮設費（工事施設費）に積上げるものとする 	<p>1-2-8 熱中症対策に関する試行について 【省略】</p> <p>1-2-9 快適トイレの導入に関する試行について</p> <p>1 本試行は建設産業の入職促進や就労継続等に向けた現場環境（快適トイレ）の整備について、必要な費用の設計変更を行うものである。</p> <p>2 快適トイレの設置について (1) 標準仕様と付属品を満たすトイレを<u>男女別で各1台</u>設置することを標準とする。 (2) 当該施設の設置はリース品を対象とする。ただし、付属品については購入品も対象とする。</p> <p>3 快適トイレの仕様と付属品について 快適トイレとは、次の(1)及び(2)の各項目を全て満たすものとする。 なお、(3)については、備えていればより快適になるので設置について検討すること。</p> <p>(1) 快適トイレに求める標準仕様</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 洋式便座 2) 水洗機能（簡易水洗、し尿処理装置付きを含む） 3) 臭い逆流防止機能（フラッパー機能） 4) 容易に開かない施錠機能（二重ロック等） 5) 照明設備（電源がなくても良いもの） 6) 衣類掛け等のフック付、または荷物置き場機能 <p>(2) 快適トイレとして活用するために備える付属品</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示 2) <u>入口の目隠しの設置（男女別トイレ間も含め入口が直接見えないような配置等）</u> 3) サニタリーボックス（女性専用トイレに限る） 4) 鏡付きの洗面台 5) 便座除菌シート等の衛生用品 <p>【省略】</p> <p>5 留意事項について</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 試行工事の対象は女性を配置する工事に限定するものではない。 (2) 男性または女性が現場にいない場合は、男女別の設置は不要とする。 (3) 具体的な実施内容や設置時期については、施工計画書を提出する時に工事監督員と協議し決定すること。 (4) 設置に要する費用については、<u>51,000</u>円／基・月を上限に「積算上の差額^{※1}」を共通仮設費（営繕費積上分）^{※2}に設計変更にて計上する。 (5) 運搬・設置撤去費用、汚物処理費、水道・電力料金は共通仮設費の率に含まれるものとする。 ※1：実際にかかる費用から10,000円／基・月（従来品）を除いた額 ※2：建設工事にあつては、共通仮設費（工事施設費）に積上げるものとする 	<p>番号の改正</p> <p>番号の改正</p> <p>字句の削除</p> <p>字句の改正</p> <p>字句の改正</p>

新 旧 対 照 表

改 正			現 行			備 考
※ 関連通知文			※ 関連通知文			表内、字句の追加、削除
項番	通知文	通知日	項番	通知文	通知日	
1-2-1	工事における現場環境改善費の積算要領について	R02.09.24 事調第 827 号通知 R07.09.16 事調第 776 号通知 <u>R08.05.19 事調第 386 号通知</u>	1-2-1	工事における現場環境改善費の積算要領について	R02.09.24 事調第 827 号通知 R07.09.16 事調第 776 号通知 <u>R03.07.07 事務連絡</u>	
1-2-2	遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更について	R03.10.12 事調第 608 号通知 R05.02.03 事調第 1004 号通知	1-2-2	遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更について	R03.10.12 事調第 608 号通知 R05.02.03 事調第 1004 号通知	
1-2-3	地域外からの労務者確保に要する間接費の設計変更について	R03.10.12 事調第 609 号通知	1-2-3	地域外からの労務者確保に要する間接費の設計変更について	R03.10.12 事調第 609 号通知	
1-2-4	1 日未満で完了する作業の積算について	R03.10.12 事調第 610 号通知	1-2-4	1 日未満で完了する作業の積算について	R03.10.12 事調第 610 号通知	
1-2-5	施工箇所が点在する工事の積算方法に関する試行について	H25.04.08 事調第 60 号通知 H29.12.19 事調第 849 号改正 H30.12.21 事調第 889 号改正 R02.12.23 事調第 1210 号改正 R07.02.06 事調第 1142 号改正	1-2-5	施工箇所が点在する工事の積算方法に関する試行について	H25.04.08 事調第 60 号通知 H29.12.19 事調第 849 号改正 H30.12.21 事調第 889 号改正 R02.12.23 事調第 1210 号改正 R07.02.06 事調第 1142 号改正	
	施工箇所が点在する工事の積算方法に関する試行の運用について	H25.04.08 事調第 61 号通知 H29.12.19 事調第 850 号改正 R02.12.23 事調第 1211 号改正 R03.12.07 事調第 798 号改正		施工箇所が点在する工事の積算方法に関する試行の運用について	H25.04.08 事調第 61 号通知 H29.12.19 事調第 850 号改正 R02.12.23 事調第 1211 号改正 R03.12.07 事調第 798 号改正	
1-2-6	面工事の積算方法等に関する試行について	H26.01.10 事調第 863 号通知	1-2-6	面工事の積算方法等に関する試行について	H26.01.10 事調第 863 号通知	
			1-2-7	<u>工事における週休 2 日の取得に要する費用の計上に関する試行について</u>	<u>H30.10.12 事調第 676 号通知</u> <u>R02.04.13 事調第 95 号改正</u> <u>R02.11.25 事調第 1088 号改正</u> <u>R03.10.12 事調第 613 号改正</u> <u>R07.01.27 事調第 1066 号改正</u> <u>R07.02.06 事調第 1141 号改正</u> <u>R07.08.08 事調第 630 号改正</u>	
1-2-7	熱中症対策に資する現場管理費率の補正の試行について	R01.10.11 事調第 800 号通知	1-2-8	熱中症対策に資する現場管理費率の補正の試行について	R01.10.11 事調第 800 号通知	
1-2-8	快適トイレの導入に関する試行について	R03.10.12 事調第 611 号通知 <u>R08.05.21 事調第 404 号通知</u>	1-2-9	快適トイレの導入に関する試行について	R03.10.12 事調第 611 号通知	
※ 関連通知文・様式等については、北海道農政部事業調整課のホームページに公表されているので参考とすること。 (https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/jcs/index.html)			※ 関連通知文・様式等については、北海道農政部事業調整課のホームページに公表されているので参考とすること。 (https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/jcs/index.html)			

新 旧 対 照 表

改 正			現 行			備 考	
別添－9 現場環境改善実施報告一覧表			別添－9 現場環境改善実施報告一覧表			表内、字句の追加、削除、改正	
現場環境改善 実施報告一覧表			現場環境改善 実施報告一覧表				
計上項目	実施する内容	選択内容	計上項目	実施する内容	選択内容		
仮設備関係	_____		仮設備関係	① 用水・電力等の供給設備の充実			
	_____			② 緑化・花壇			
	_____			③ ライトアップ施設			
	_____			④ 見学路及び椅子の設置			
	① 昇降設備の充実			⑤ 昇降設備の充実			
② 環境負荷の低減		⑥ 環境負荷の低減					
③ ICT 設備の充実		_____					
④ 作業負担の低減		_____					
営繕関係	① 現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む）		営繕関係	① 現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む）			
	② 労働者宿舎の快適化			② 労働者宿舎の快適化			
	_____			③ デザインボックス（交通誘導警備員待機室）			
	③ 現場休憩所の快適化（交通誘導警備員待機室を含む）			④ 現場休憩所の快適化_____			
	④ 衛生設備及び厚生施設の充実等			⑤ 健康関連設備及び厚生施設の充実等			
安全関係	① 工事標識・照明等安全施設の充実		安全関係	① 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ（電光式標識等）			
	② 盗難防止対策_____			② 盗難防止対策（警報器等）			
	③ 健康関連施設の充実			_____			
	④ 野生生物・害虫対策等			_____			
地域連携	① 農家等との調整【必須】		地域連携	① 農家等との調整_____			
	② 広報活動等（完成予想図、パンフレット、工法説明、PR看板等）			② 完成予想図			
	③ 見学会・イベント等の開催（見学施設等設置・管理運営等含む）			③ 工法説明図			
	_____			④ 工事工程表			
	_____			⑤ デザイン工事看板（各工事PR看板含む）			
	_____			⑥ 見学会等の開催（イベント等の実施含む）			
	_____			⑦ 見学所（インフォメーションセンター）の設置及び管理運営			
	_____			⑧ パンフレット・工法説明ビデオ			
	④ 社会貢献等（地域行事等の経費含む）			⑨ 社会貢献_____			
	⑤ 現場景観向上（美装化・デザイン看板等）			_____			